

# インターナショナルスクールに関する課題整理業務委託 仕様書

## 1. 業務の目的

インターナショナルスクールの誘致により、多様な学びの選択肢が広がるとともに、地元の子ども達との交流による国際感覚の醸成等が期待できるなど様々なメリットがあると考えられる。

このため、本業務は、本市におけるインターナショナルスクール誘致の実現可能性を調査し、想定される課題を整理することなどにより、誘致方針の作成に繋げることを目的とする。

## 2. 業務内容

### (1) 先行事例等の調査分析 事業効果の整理

- ・近隣地域や同規模都市におけるインターナショナルスクール誘致に関する現況調査  
(特徴、教育内容等の比較検討)
- ・誘致の成功事例・失敗事例の収集・分析
- ・インターナショナルスクール設置による期待効果（教育、国際化、地域活性等）

### (2) ニーズの把握

#### i 地域ニーズ調査・分析

- ・富士市で求められる規模、機能などの把握のため、市民・企業・教育関係者へのアンケート及び学識者へのヒアリングによる意見聴取の実施（資料作成等を含む）

#### ii 市場ニーズ調査・分析

- ・スクール側から必要とする環境条件の抽出などのため、国内外インターナショナルスクールに対するサウンディング調査の実施

### (3) 本市の優位性の整理

- ・国内外インターナショナルスクールに向けた本市の教育・生活環境、交通アクセス、地域資源などの優位性整理

### (4) 実現可能性の整理

- ・上記(1)から(3)を踏まえた、実現可能性の整理、要件整理（カリキュラム、規模、運営形態等）

### (5) 誘致実現に向けた課題の整理

- ・資金、人材、連携先、地域協力（地域の受容）、生徒集め、実施体制等の課題整理

## 3. 履行期間

契約の日 から 2027年3月19日 まで

#### **4. 成果品**

- ・事業実施報告書1部（資料・ヒアリングにより採取したデータ一覧等を含む。）（日本工業規格A4版、簡易製本可）
- ・報告書の電子データを記録した電子媒体一式。

#### **5. その他**

- ・業務遂行に当たり、疑義が生じた場合は、速やかに報告し協議して定めるものとする。
- ・記載のない事項及び詳細については、担当者の指示又は担当者の協議による。
- ・成果品及び関連資料の著作権は、富士市役所総務部企画課に帰属する。